

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は、第64号議案、2023年度一般会計補正予算5号について、反対の立場から討論します。

補正額は、約379億9千万円の減額補正です。県税は約40億円減、地方消費税清算金は約66億円減となりました。国内のGDPは2023年10月～12月期に年率0.4%減のマイナス成長で、特に半分を占める個人消費や、家計での消費を示す家計最終消費支出がそれぞれマイナスでした。また、7日に発表された毎月勤労統計の1月速報値では、実質賃金が22ヶ月連続マイナスで、物価上昇に賃金の伸びが追いつかない結果だと報じられています。このように、家計を切り詰めざるを得ない、国民・県民の暮らしの厳しさが、県税収入の減額にも影響していると言えます。それだけに、県民の家計応援の対策が必要でしたが、まったく盛り込まれなかったことは本当に残念であり、是とすることはできません。

数少ない主要事業として、医療・社会福祉施設への電気料金高騰分の助成、医療福祉職員処遇改善支援、医療機関の新興感染症への対応力強化事業などが組み込まれました。どれも財源はオール国庫です。

このうち、医療福祉職員処遇改善支援金は、国の12月経済対策分を財源として、6月の報酬改定までの2月から5月の賃金を月6千円引き上げます。引き上げは当然ですが、実施時期は遅きに失し、引き上げ額もあまりにも不十分です。

2022年度の賃金構造基本統計調査によると、ケア労働者の賃金水準は、全産業平均と比べ、月額約7万円も格差があります。6千円程度の上げ幅では物価高騰分にも見合わず、他の産業における賃上げ水準にもおおよぼ、格差の是正にもなりません。

全国福祉保育労働組合は、「経済対策に盛り込まれた6,000円賃上げに対する見解」の中で、「『1ケタたりない』『私たちの仕事に対する社会的評価はこの程度なのか』と言うがっかり感にもなり、福祉業界からの人材流出が加速しかねない」と述べています。

県内の介護施設の現場からも、「コロナの発生以降、職員は感染防止対策に翻弄され、夏場にも防護服を着て感染者に対応してきた。自らも感染するリスクを抱えながら社会的役割を果たすべく頑張ってきた。利用者の安心安全を守るためにも大幅賃上げと人材確保が必要」だと切実な声が上がっています。

昨年11月、くらしと福祉・教育の充実をめざす栃木県民運動連絡会は、県に対し、「すべてのケア労働者の月額4万円以上、時給250円以上の賃上げに資することを目的とした給付制度の創設」を求めました。

日本共産党も、1月に知事に提出した予算要望のなかで、緊急対策として、国の支援に県が上乘せしてケア労働者の賃上げを支援するよう求めました。しかし、こうした提案も取り入れられませんでした。よって、本議案に賛成することはできません。

2023年度は補正予算が5回にわたって編成され、本議案は締めくりとなるものです。岸田政権の「経済無策」のもとで、県民の暮らしと福祉、営業・営農は苦しいまま取り残されています。国の政策の枠内の交付金のみでは県民の暮らしを守ることはできないのではないのでしょうか。県独自の施策と創意が求められているということを申し上げ、反対討論といたします。